

令和元年6月4日現在

機関番号：17701

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K02127

研究課題名(和文)「視線」の哲学

研究課題名(英文)philosophical study of gaze

研究代表者

柴田 健志 (shibata, kenji)

鹿児島大学・法文教育学域法文学系・教授

研究者番号：80347088

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：「ジョイント・アテンション」という事象の分析から、「視線」の一致の問題を析出し、その問題をサルトルの他者論を援用して存在論的な角度から解決した。また、その結果をもとに、三項関係の認知構造をモデル化した。この結果から、伝統的な哲学を批判して哲学の改造に役立てた。それと同時に、三項関係に関する認知科学の研究成果をこのモデルで解釈し直した。また、他の認知現象をこのモデルで理解できる可能性を示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

この研究は「視線(gaze)」に関する認知神経科学および発達心理学等の人間科学における実証的な研究成果を踏まえ、哲学的な視点からこれらの研究成果を検討することを目的とする。認知に関する実証的な知見を存在論的にとらえ直すことによって、実証性を備えた哲学的認識を作り出すとともに、認知的に人間を理解する際の視野を拡大することに貢献した。

研究成果の概要(英文)：a construction of triadic model of cognition via the philosophical analysis of the gaze. a critical examination of binary model of cognition in the traditional philosophy. an investigation of the possibility to understand different kind of cognitive activities.

研究分野：哲学

キーワード：視線 認知 三項関係 他者 心理学

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

近年における「視線」に関する認知的な研究はパロン・コーエン(Baron Cohen)による自閉症の研究に負うところが大きい。自閉症の研究において「視線」が注目されるということは、「視線」の認知が他者認知の重要な要因であると考えられているからである。しかし、「視線」に関する研究は、他者認知だけにかかわるのではなく、本質的に他者がかかわる認知活動全般を射程におさめるものである。

しかも、これまで他者とは無関係であるとみなされてきた認知活動に他者がかかわっていることが明らかになりつつある。例えば、対象の性質の知覚という問題は、哲学的に重要な問題であると同時に、心理学的・認知科学的にも重要な問題である。しかし、哲学においても心理学・認知科学においても、この問題は知覚者と対象という二項関係を基本的なフレームとして採用した上で探求されてきた。しかし、対象の性質の認知に他者の「視線」が重要な役割を果たしているということが、近年の認知神経科学的から明らかになってきている。

対象知覚は、基本的に知覚者 = 対象 = 他者という三項関係という構造をもっていると考えられるのである。また、別の研究によれば、他者の行為を模倣する条件として「視線」の認知を理解するという方向で、有意義な実証結果がえられている。

では、なぜ対象の性質の知覚に他者の「視線」が関与するのか。また、模倣になぜ「視線」の認知が影響を与えうのか。こういった問題を哲学的な手法によって掘り下げることは、哲学および認知科学の双方に波及する効果をもちうと考えられる。認知科学には存在論が欠けており、また哲学的な他者論には客観的な内容が欠けている。そこで、客観的な内容を存在論的な角度から掘り下げることによって、哲学そのものを改造すると同時に、認知分野に対しては認知分野固有の認識フレームとは異なるフレームを提案することができるのである。

2. 研究の目的

この研究は、「視線(gaze)」に関する、認知神経科学および発達心理学等の人間科学における実証的な研究成果を踏まえ、哲学的な視点からこれらの研究成果を検討することを目的とする。認知に関する実証的な知見を存在論的にとらえ直すことによって、実証性を備えた哲学的認識を作り出すとともに、認知的に人間を理解する際の視野を拡大することを目指す。

対象の知覚および模倣に関する近年の実証的研究成果は、三項関係を人間の認知活動の基本的な構造として認めるという点で共通している。したがって、次の点が課題となる。

- (1)この構造を存在論的な角度から考察し、一般モデルを構築すること。
- (2)このモデルを使って他の認知現象を解明する論理を構築すること。

3. 研究の方法

認知科学における三項関係という認知の構造に関する研究は、発達心理学の分野ですでに研究されていた「ジョイント・アテンション(joint attention)」という事象に関する研究の延長線上に発展してきたと考えることができる。そこで、上記の目的を達成するには、まず三項関係というアイデアそれ自体を、「ジョイント・アテンション」という事象にそくして、存在論的に掘り下げていく必要がある。

その際、参照すべき哲学はサルトル(Jean-Paul Sartre:1905-1980)の哲学である。なぜなら、サルトルの他者論は、まさしく「ジョイント・アテンション」という構造の分析にもとづいて

いるからである。これはもちろん偶然の一致であるが、それを利用する。他者の「視線(regard)」に関するサルトルの分析に依拠して三項関係モデルを構築し、二項関係にもとづく哲学的な認識を批判すると同時に、これまで哲学および認知科学が関心を持ってきた認知現象をこのモデルで解明する。

4. 研究成果

研究計画においては知覚論のなかに他者論という契機を導入することが目的だった。そのため、幼児の知覚が成立する過程を心理学的、神経学的に認識し、それを説明できるような哲学理論の構築が志向された。ところが、研究過程で以下のような重要な論点に達した。

幼児においては自我と事物が一種の癒合状態にあり、「対象」がまだ成立していない。しかし、こうした癒合状態は二項関係のなかでは解消されない。それゆえ、「対象」が成立するための条件として、自我と事物の二項関係に他者を加えた三項関係が要求されると考えられる。ひとことでは、自我と事物の癒合状態を解消するのは他者の「視線」にほかならない。

ところが、他者から「見られている」という認知は外的な刺激に依存しない自己言及的な認知過程にほかならない。三項関係とは自己 = 事物 = 他者のあいだの外在的関係ではなく、認知に内在する関係性だということだ。ということは、「対象」は内的な認知過程の結果として成立すると考えられる。観念論的な結論である。しかし、従来の哲学的観念論が独我論と結びつくのに対して、この観念論は他者の存在から帰結する観念論である。観念論は他者の存在を前提し、そこから帰結するのである。

これを受け、観念論的な結論を乗り越えるという課題を設定した。この課題を遂行するために、レヴィナスの「顔」の倫理の側からサルトルの「視線」の論理を批判的に検討するという方法が有効であると考えられた。

<サルトルの論理>

(1) 私が他者を「見る」ことによって私は他者を「対象」と化す。

(2) 私が「見られる」と感じるかぎりにおいて他者の存在が認められる。

サルトルが私と他者とのあいだに設定した関係は、「見る」か「見られる」かの二者択一の関係である。つまり、(1)(2)が両立しないという点にサルトルの論理のポイントがある。他者を「見る」ことは他者を「対象」と化すことだが、私が「対象」から「見られる」ということはありえない。また逆に、私が「見られている」と感じるかぎりにおいて他者の存在が認められるというのであれば、私は他者を「見る」ことができない。私が「見る」ことによって、他者は消滅したんなる「対象」があらわれるだけだからである。

<レヴィナスの論理>

(1) 私は他者の「顔」を「見る」ことができる。

(2) 私は他者の「顔」を「対象」と化すことはできない。

レヴィナスは他者の存在を「顔(visage)」として考えた。サルトルの他者論の問題点から見直したとき、レヴィナスの論理は次のように理解することができる。すなわち、私が他者の存在を感じつつ他者を「見る」ということができるのは、他者の「顔」を「見る」ときである。と。「視線」とはちがって、「顔」ならば私は「見る」ことができる。しかも、私はたんなる「対象」として「顔」を「見る」のではない。「顔」には「他者」の存在が読みとられるからである。レヴィナスにおいては、「見る」ことがただちに「対象」をもたらさない。少なくとも「顔」についてはこの論理が該当する。なぜなら「顔」は「対象」となることを拒むからである。他者

が私にとって「対象」となるということは、その他の事物と同様に私が所有し、恣意的に取扱うことのできるものになるということを意味する。それに対する抵抗を私が感じるのは「顔」においてである。つまり、他者の存在は「見る」ことに対する抵抗のなかに認められるものなのである。

以上の考察の結果、他者から見られている認知を越えて、他者を迎え入れるという倫理的な姿勢が重要な問題点として理解された。したがって、「視線」に関する研究は倫理に関する研究へ延長され、より包括的な哲学的検討がなされなければならないという点が明らかになった。重要な点は、自分と異なるものを受容するという関係性に関する理解である。このような関係性が成立するのは「共感」を拒否することによってであるという点がレヴィナスの読解から示された。観念論を乗越えるということは、倫理的な次元で「共感」を越えるという形で問題提起されることが明らかになった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

「視線と顔」(柴田健志、『西日本哲学年報』26号、17～32頁、西日本哲学会、2018年10月)

〔査読あり〕

〔学会発表〕(計3件)

「視線と顔」(柴田健志、西日本哲学会第68回大会、西日本哲学会、福岡大学、2017年12月2日)

「視線の哲学」(柴田健志、日本哲学会第76回大会、日本哲学会、一橋大学、2017年5月20日)

「ミラーニューロンと社会哲学」(柴田健志、日本哲学会第75回大会、日本哲学会、京都大学、2016年5月14日)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年：

国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6．研究組織

(1)研究分担者

研究分担者なし

(2)研究協力者

研究協力者なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。